

た教育の推進に備え、研修内容の工夫、改善を図るために現職教育計画のあり方について合同課内検討小委員会を設置し、検討した。

(2) 検討経過

回	期日	場所	主要議事内容
第1回	62 10 30	自治会館 502号室	○「合同課内検討委員会運営要領」について ○合同課内検討委員会の検討事項等について ○新採用教員にかかる研修の実態について ○教育職員養成審議会の中間報告について
第2回	62 11 19	自治会館 503号室	○研修講座の統廃合等について ○昭和64年度以降の研修体系について
第3回	62 12 18	教育委員室	○昭和63年度現職教育計画策定にかかる基本的視点について ○昭和64年度以降の現職教育計画の体系化について
第4回	63 2 17	職員研修所 第2実習室	○中学校免許外教科担任教員研修について ○研究指定等のあり方について

(3) 構成員

総務課 課長 主幹 主任管理主事
事務担当者
義務教育課 主任指導主事
高等学校教育課 主任指導主事
養護教育課 主任指導主事
保健体育課 主任指導主事兼学校体育係長
教育センター 学習指導係長
養護教育センター 研修係長

4 教員の資質向上連絡協議会

(1) 大学、教育委員会、学校の連携、協力をより緊密なものとするため、教員の養成・採用・研修に係る協議を行い、教員の資質・能力の向上に資するものである。

(2) 協議会の経過

回	期日	場所	主要議事内容
第1回	62 10 27	自治会館 502号室	○教員の資質向上に関する動向について ○教育職員養成審議会の中間報告について ○教育実習の実施状況について
第2回	63 2 16	自治会館 303号室	○教育職員養成審議会の答申について ○教育実習の現状と課題について

回	期日	場所	主要議事内容
			○教員の採用にかかる現状と諸問題について ○初任者研修の実施状況について

(3) 構成員

- ① 大学関係者………10名
福島大学 日本大学 郡山女子大学 いわき明星大学 桜の聖母短期大学 福島女子短期大学
いわき短期大学 会津短期大学
- ② 学校関係者………5名
県小学校長会長 県中学校長会長 県高等学校長協会会長 県養護学校長会長 私立中学高等学校長協会会長
- ③ 教育委員会………7名
県教育次長 総務課長 義務教育課長 高等学校教育課長 養護教育課長 県都市教育長協議会会長
県町村教育長協議会会長

5 初任者研修の試行

(1) 目的

初任者研修の試行（以下、「試行」という。）は、新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させることを目的とする初任者研修制度の円滑な実施を図るために、新任教員の一部を対象として研修を実施し、その内容・方法等の効果的な在り方を究明することを目的とする。

(2) 期間

昭和62年4月1日～昭和63年3月31日

(3) 指定校数、指導教員数、対象教員数

区分 校種	区分		
	指 定 校	対象教員	指導教員
小学校	17校	25人	25人
中学校	20校	30人	30人
高等学校	8校	15人	14人
盲・聾・養護学校	2校	3人	3人
計	47校	73人	72人

(4) 福島県初任者研修試行実施協議会

① 試行実施協議会委員一覧

区分	職名	氏名
教育 府 庁	福島県教育府教育次長	早川俊一
	” 総務課長	清木孝悦
	” 義務教育課長	皆川新
	” 高等学校教育課長	吉田彌
	” 養護教育課長	後藤眞太郎